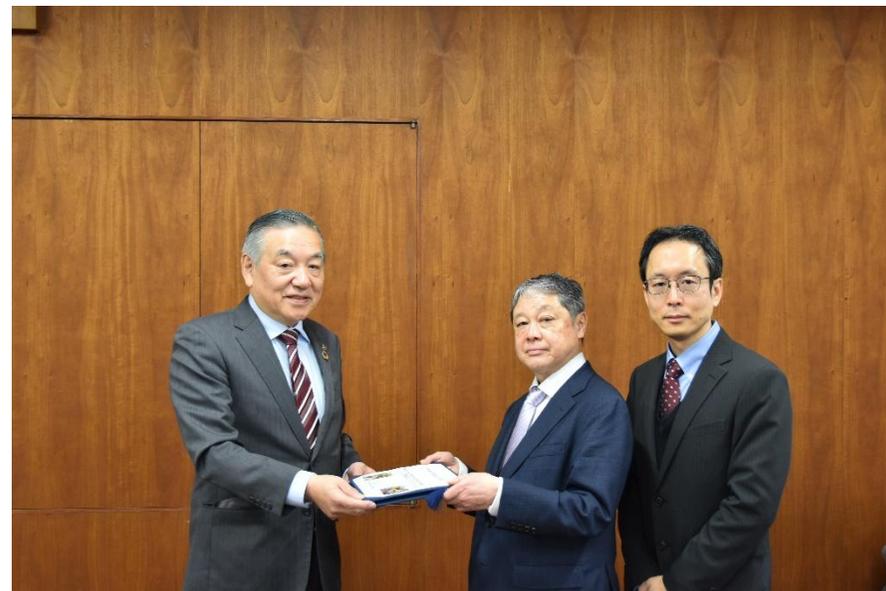


■ 中間答申について

令和8年1月7日

白鳥委員長及び長野副委員長から、阿部市長や副市長、教育長のほか幹部職員(部長級)へ中間答申の内容について説明していただいた後、答申書を阿部市長へ手交していただきました。



令和8年1月21日 経営会議(市長、副市長、教育長、部長級の庁内会議)

令和8年1月30日 議会総務常任委員会

にて、それぞれ報告・協議を行いました。

中間答申における提言と今後の方向性

(1) 多摩市らしさを活かした地域の多様な主体との連携、協力体制の構築について



委員会提言

新たな人材の発掘・育成のために、多摩市らしさを活かした多活動マッチング型プラットフォームを市内各地域で展開してはどうか

継続取り組みを
続け、エリアを
拡大

(2) 多摩市版地域プラットフォームのあり方について



委員会提言

特定の地区(分野ごとのPFが複数あり、リーダーが重複、担い手不足)において、「多活動マッチング型PF」と「協議会型PF」の二層のPFの特徴を活かした連携・協力体制を構築してはどうか

※地区ごとの実情や個人ごとの関心・ライフステージによって、多様な連携・協力体制の構築のあり方が考えられるため、プラットフォームの形態や進み方は柔軟に検討を進める

令和8年度から
モデル地区を
設定し試行



委員会提言

モデルエリアで、分野横断的なプラットフォームをつくり、分野ごとにつくられた複数のプラットフォームをそこに集約してはどうか

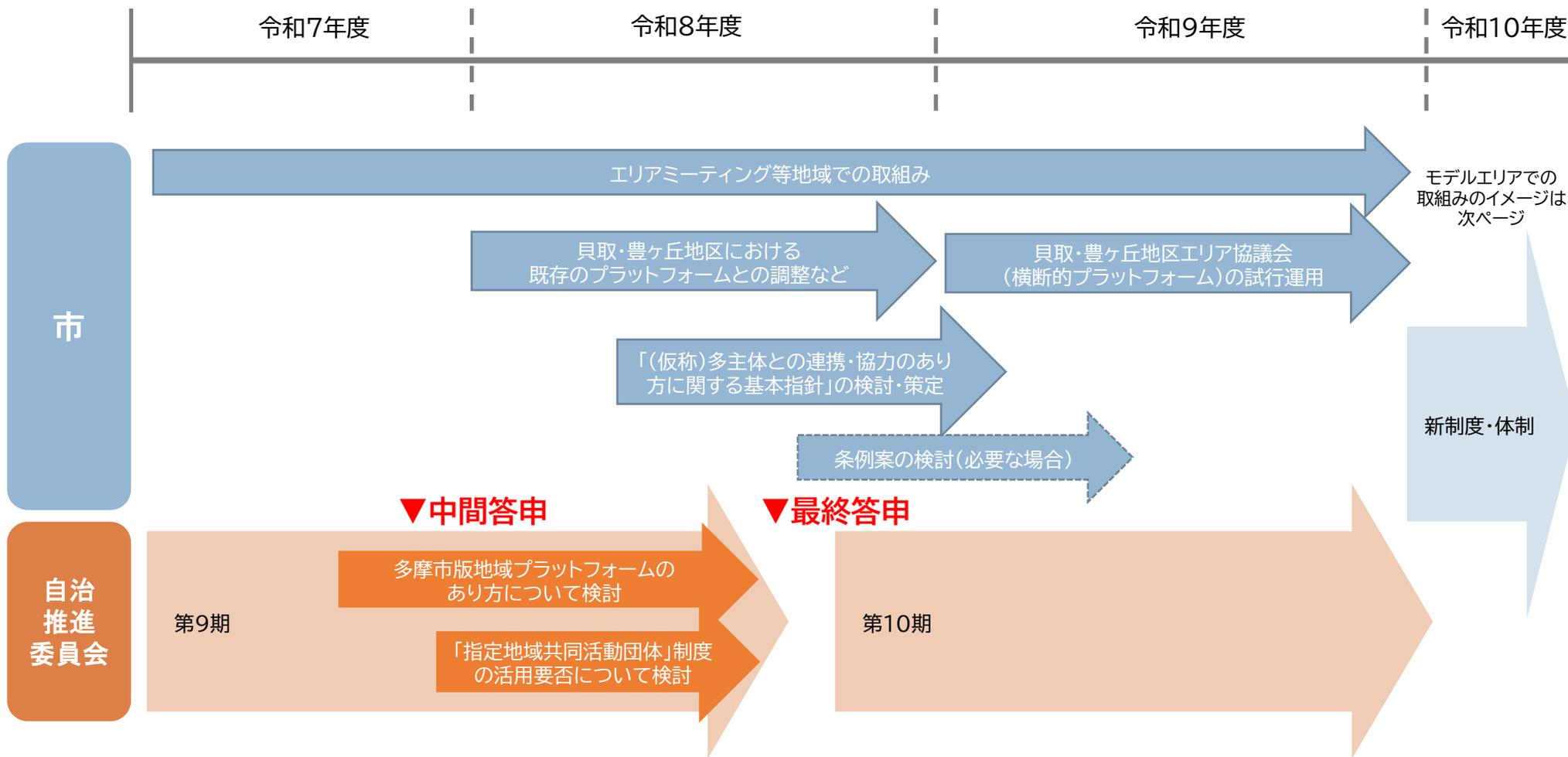
貝取・豊ヶ丘地区エリア協議会(協議会型プラットフォーム)の試行的運用

委員会の議論を
踏まえ、条例化も
含め市の方向性・
方針を検討

(3) 多摩市における指定地域共同活動団体制度の活用について

第9期後半で議論

今後の進め方



モデルエリア(貝取・豊ヶ丘地区)での検討・実践

令和11年度までの取組み

	~R6	R7	R8(前半)	R8(後半)	R9	R10	R11
(関連事項)		自治推進委員会 中間答申		自治推進委員会 答申	現施設 閉館予定		工事完了予定
③協議会型プラットフォーム形成						地域横断的プラットフォーム ・地域運営組織の検討・実践	
②多世代共生型コミュニティ施設整備				組織 検討 施設 検討		施設(ハード+ソフト)の検討	
①多活動マッチングによる人材発掘・育成	エリアミーティングや 職員(スタッフ、サポーター) ・中間支援・ツナたま補助金等による発掘						地域主体の運営 地域の担い手発掘
		基本計画策定支援			地域全体の管理運営検討 ①地域人材の掘り起こし(人材育成) ②多世代共生型コミュニティ施設の運営体制づくり ③協議会型プラットフォーム(組織)づくり		
	中間支援機能委託						

モデルエリア(貝取・豊ヶ丘地区)での検討・実践

令和8年度のスケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
③協議会型プラットフォーム形成 ・既存のプラットフォームを集めた会議の開催			貝取・豊ヶ丘地区における既存のプラットフォームとの調整									▶ 会議の開催
②多世代共生型コミュニティ施設整備 ・ワークショップの開催 ・豊ヶ丘複合施設基本計画の決定 ・人が集まる場づくりの検討 ・社会実験の実施	豊ヶ丘複合施設基本計画の作成		▶ ワークショップ	▶ 基本計画の決定		人が集まる場づくりの検討						▶ 社会実験
①多活動マッチングによる人材発掘・育成 ・エリアミーティングの開催						▶ エリアミーティングの開催	連携			▶ エリアミーティングの開催	連携	▶ エリアミーティングの開催
地域の出来事(想定)							▶ ランタンフェス	▶ こばし館祭り				▶ キタカイフェスタ

今後の議論のスケジュールについて

令和8年2月

令和8年4月

令和8年6月

令和8年8月

令和8年10月

令和8年11月

第9期
後半の
議論の
進め方
について
確認

多摩市版地域プラットフォームのあり方について検討

持続可能な運営に向けた検討
・事務局機能の担い手
・支援策(財政的・人的)

モデルエリアでの
展開方策の検討

「指定地域共同活動団体」制度の活用要否について検討

指定する要件
「特定地域共同活動」の活動内容の範囲
指定することのメリット
行政側の運用方策の確認 など

答申(最終)内容の確認

最終答申(素案)
の確認

最終答申(原案)
の確認

第九期
多摩市
自治推進
委員会
答申
(最終)

第十期
へ

今後の議論の内容について

●多摩市版地域プラットフォームのあり方について

- 協議会型プラットフォームを組織する上で、事務局機能をどこがどのように担うの
のが効果的か
- 協議会型プラットフォームの持続可能な運営のための支援

4～6月
に議論

- 指定地域共同活動団体制度の手前段階でそれに準ずる団体を設けるか
- その場合、どのような支援が可能か

6月以降
に議論

●多摩市における指定地域共同活動団体制度の活用について

- 制度を活用する場合、条例の内容・制定時期
 - ⇒指定する要件
 - ⇒「特定地域共同活動」の活動内容の範囲
 - ⇒指定することのメリット(市による必要な支援、市長による関連性の高い活動間での調整、市による随意契約での委託、市の行政財産の貸付など)
 - ⇒行政側の運用方策(体制や予算、各分野制度との整合性など)の確認

6月以降
に議論